

プラスチック条約：第3回政府間交渉委員会（INC3）結果概要

2023年11月
外務省・環境省・経産省

- 2022年3月、第5回国連環境総会にて、プラスチック汚染に関する条約を作るための政府間交渉委員会（INC）を設立し、2024年末までの作業完了を目指す旨の決議を採択。2022年11月にINC1（於：ウルグアイ）、2023年5月にINC2（於：フランス）が開催された。
- **2023年11月13日～19日、INC3がケニアのナイロビにおいて開催された。**本年9月に公表された条約の素案（ゼロドラフト）を元に議論が行われ、**各国の提案が盛り込まれた条文案の改定版が作成された。**

1. INC3での議論

- 9月に公表された条約の素案を元に、目的及び中心的義務、条約義務の実施手段、定義・原則等について3つの作業グループを設置し議論。INC4での条文案交渉のベースとなる、**各国提案が全て盛り込まれた条文案の改定版を作成。**
- 主な論点は、①条約の目的及び年限目標、②一次プラスチックポリマーの生産制限、③懸念のある化学物質・ポリマー・問題のあるプラスチック製品の規制、④国別行動計画の内容、⑤新たな基金設置の有無を含む支援基金等。
- INC4までの会期間作業については、各国優先事項や意見の隔たりが大きく、特定作業の決定には至らなかった。
- INC議長のパルーのメザ＝クアドラ氏が退任。新たにエクアドルのバジャス氏（副議長・中南米代表理事）が選任された。

2. 日本の主張

以下の点などを主張しつつ、条文案の修正作業に貢献。

- （1）条約目的に、**2040年までの追加的汚染をゼロにする野心**を盛り込むべき。
- （2）条約に基づく各国の包括的義務として、社会全体で**プラスチック資源循環メカニズムを構築**、生産から廃棄物管理に至るまでの**ライフサイクル全体で対応に取り組む規定**が必要。
- （3）一次プラスチック生産制限については、世界一律の規制ではなく、**各国事情を踏まえて、他の対策が効果を生じない場合に各国で検討**すべき。再利用やリサイクル、廃棄物管理について、各国は汚染問題の解決に向けて取組を向上させていくべき。
- （4）**科学的根拠に基づく対応が重要**、既存の他条約との重複に留意すべき。
- （5）実施に関する支援は、**支援対象を効果的な措置に重点化し、真に必要な国に対して提供**されるべき。

3. 今後の予定

INC4
2024年4月21-30日
カナダ・オタワ



INC5
2024年11月25日～
12月1日
韓国・釜山



2024年末まで
作業完了



外交会議（2025年半ば？）
（立候補国：エクアドル、
ルワンダ・パルー（共催）、セネガル）